

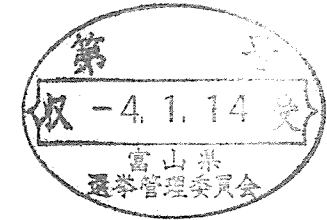
# 解散

(その1)

R3.12.31

## 収支報告書(令和3年分)

会計	繰越	検算	記		
㊟	㊟	㊟	○	○	○



(令和4年 月 日開催分)

(ふりがな)

またいちせいせいじけいざいけんきゅうしょ

1 政治団体の名称 又市征治政治経済研究所

2 主たる事務所の所在地 富山県富山市下新町8-16

3 代表者の氏名 又市 征治

4 会計責任者の氏名 清水 哲男

事務担当者の氏名

村藤 輝男

(電話) 076-441-2200

(電話) 090-1316-2396



### 政治団体の区分

- |                                 |   |
|---------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 政党     | <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 |
| <input type="checkbox"/> 政党の支部  | <input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体        |
| <input type="checkbox"/> 政治資金団体 | <input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部                |

### 活動区域の区分

- |  |                                      |
|--|--------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等 | <input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内 |
|--|--------------------------------------|

### 資金管理団体の指定の有無

- |                                       |           |
|---------------------------------------|-----------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 有 |           |
| <input type="checkbox"/> 無            | 参議院議員 比例区 |
| 公職の種類                                 | (候補者)     |

資金管理団体の届出をした者の氏名 又市 征治

### 国会議員関係政治団体の区分

- |  |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者の氏名 又市 征治

公職の種類 参議院議員 比例区 (候補者)

### 資金管理団体の指定の期間

年 月 日から  
年 月 日まで

### 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年 月 日から  
年 月 日まで

(その2)

## 収 支 の 状 況

### 1 収支の総括表

収 入 総 額	1,216,463	円
(前年からの繰越額)	2,757	
(本年の収入額)	1,213,706	
支 出 総 額	1,216,463	
翌年への繰越額	0	

### 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額	0	円
員 数	0	人

(2) 寄附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,213,706	円
(うち特定寄附)	( 0 )	
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)	1,213,706	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	( 0 )	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア+イ)	1,213,706	

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備考
又市 征治	280,000 <sup>円</sup>	2021/2/18	富山市田中町 3 丁目4-26	政党役員	
又市 征治	933,706	2021/12/23	富山市田中町 3 丁目4-26	政党役員	
この頁の小計	1,213,706				
その他の寄附					
合計	1,213,706				

(その13)

### 3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費	円	
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	0	
(4) 事務所費	163,200	
小計	163,200	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	0	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	119,900	
ア機関紙誌の発行事業費	0	
イ宣伝事業費	75,240	
ウ政治資金パーティー開催事業費	0	
エその他の事業費	44,660	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	933,363	
(6) その他の経費	0	
小計	1,053,263	
合計	1,216,463	

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分 (4)事務所費			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
法人市民税	60,000 円	2021/2/22	富山市	富山市新桜町7-38	
法人県民税	21,000	2021/2/22	富山県	富山市新総曲輪1-7	
政治資金監査報酬	22,000	2021/3/22	山田 博	富山市西田地方2-6-10	
事務委託費	60,000	2021/12/23	又市征治富山事務所	富山市下新町8-16	
この頁の小計	163,000				
その他の支出	200				
合計	163,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 (3)イ 宣伝事業費 (ホームページ年間維持費・更新費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
年間維持費	51,700 円	2021/3/22	デジプラシステム(株)	富山市大泉中町3-1	
ホームページ更新費	22,000	2021/3/22	デジプラシステム(株)	富山市大泉中町3-1	
この頁の小計	73,700				
その他の支出	1,540				
合計	75,240				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 (3)エ その他の事業費 (講演録発行費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
講演録作成費	44,000 <sup>円</sup>	2021/2/24	北日本印刷(株)	富山市草島134番地10	
この頁の小計	44,000				
その他の支出	660				
合計	44,660				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 (5) 寄附・交付金 (寄附金)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄付金	933,363 円	2021/12/23	又市征治後援会	富山市下新町8-16	
この頁の小計	933,363				
その他の支出	0				
合計	933,363				



(その17)

## 資産等の状況

### 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建 物 の 所 有 を 目 的 と す る 地 上 権 又 は 土 地 の 賃 借 権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取 得 の 価 格 が 1 0 0 万 円 を 超 え る 動 産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預 金 ( 普 通 預 金 及 び 当 座 預 金 を 除 く 。 ) 又 は 貯 金 ( 普 通 貯 金 を 除 く 。 )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸 付 先 ご と の 残 高 が 1 0 0 万 円 を 超 え る 貸 付 金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支 払 わ れ た 金 額 が 1 0 0 万 円 を 超 え る 敷 金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取 得 の 価 格 が 1 0 0 万 円 を 超 え る 施 設 の 利 用 に 関 す る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借 入 先 ご と の 残 高 が 1 0 0 万 円 を 超 え る 借 入 金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

# 宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- ③ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 1 月 14 日

政治団体の名称

又市征治政治経済研究所

会計責任者の氏名

清水 哲男



※代表者の氏名

又市 征治



(備考) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

※政治団体が解散した場合には、解散年に係る本様式の「※代表者の氏名」欄にも記名押印又は本人が署名をすること。


# 政治資金監査報告書

令和4年1月12日

又市征治政治経済研究所

代表 又市 征治 殿

登録政治資金監査人

山 田 博 

登録番号 第724号

研修修了年月日 平成21年1月16日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、又市征治政治経済研究所の令和3年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行なった。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行なった結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、又市征治政治経済研究所の主たる事業所において行なった。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

又市征治政治経済研究所と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、又市征治政治経済研究所と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上